

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡県 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 運営協議会 会議名: 日本語指導が必要な児童生徒支援担当者会議 参加者: 県教育委員会義務教育課、教育事務所担当者、日本語指導コーディネーター</p> <p>(2) 連絡協議会 会議名: 帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会 参加者: 県教育委員会、教育事務所、市町教育委員会、 外国人児童生徒スーパーバイザー、日本語指導コーディネーター</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>ア 運営協議会 開催日: 毎月1回 内 容: 各学校・市町への支援に関する情報交換、支援方針の検討、支援方法等</p> <p>イ 連絡協議会 開催日: 令和4年10月21日(金) 午後1時15分から4時30分まで 内 容: 講演、外国にルーツをもつ生徒の発表、事例紹介、行政説明、調査報告 参加数: 22名</p> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <p>ア 「拠点校」の設置及び日本語指導コーディネーターによる拠点校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒支援加配教員が配置された学校を「拠点校」と位置付けた。 各教育事務所に配置している日本語指導コーディネーターが拠点校等を訪問し、特別の教育課程の編成・実施について、実態把握に努めるとともに助言を行った。 関係書類の保管状況等の確認を教育事務所による加配校訪問や実態調査の際に行い、適切に対応していくよう指導した。 <p>イ 外国人児童生徒担当教員等研修会の開催</p> <p>開催日: 令和4年5月23日(月) 静西教育事務所 参加人数: 20名 令和4年5月27日(金) 静東教育事務所 参加人数: 74名</p> <p>参加者: 外国人児童生徒支援加配教員、外国人児童生徒等が在籍する学校の教職員、 市町教育委員会担当者</p> <p>内容等: 日本語指導・適応指導の在り方、特別の教育課程の編成・実施、DLAの説明 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」の伝達</p>

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

ア 年間の活動

- 4月：「特別の教育課程実施マニュアル」の活用
- 5月：外国人児童生徒担当教員等研修会の開催 ※（2）イ参照
- 10月：帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会での情報共有 ※（1）イ参照
- 2月：達成目標の評価

イ 日本語指導コーディネーターによる市町教育委員会や学校に対する支援

- ・対象となる児童生徒の日本語習得状況把握の支援
- ・学級担任や担当教員等と児童生徒の来日時期や家庭環境等の情報共有
- ・子供の実態に応じた目標設定、指導計画作成の支援
- ・市町教育委員会開催の研修会等の助言や講師

(4)成果の普及

【義務教育課】

ア 静岡県教育委員会教育広報誌「Eジャーナルしずおか」への掲載

- ・日本語による日本語指導の普及について
- ・外国につながるのある児童生徒関連の資料紹介について

イ 静岡県教育委員会ホームページへの掲載

- ・外国人児童生徒・保護者のための学校の手引き「ようこそ！日本の学校へ」
- ・学校における「やさしい日本語」活用促進事業実施報告書
- ・はじめての日本語とクラスの仲間づくり

【高校教育課】

令和3年度末に作成した事例集を活用し、事業の具体的な内容、効果等を周知

(5)学力保障・進路指導

ア 学校における「やさしい日本語」研修会の実施 参加人数：70名

講師：特定非営利活動法人 国際活動市民中心(CINGA)コーディネーター 新居みどり氏

- ・在留資格についての基礎知識
- ・「やさしい日本語」の概念、必要性、効果、活用例に関する講義
- ・やさしい日本語実戦練習（話し言葉編）

イ 「取出し指導での学習」と「在籍学級での学習」の連携

- ・日本語指導コーディネーターが訪問校に対し、「取出し指導での学習」と「在籍学級での学習」の連携についての助言

ウ 外国人の子供の就学状況追跡調査の実施

- ・文部科学省調査に加え、「不就学を含めた就学状況が不明な子供」の追跡調査を実施
- ・日本の学校制度を理解するための多言語リーフレットの活用

(7)ICTを活用した教育・支援

ア タブレット端末の活用

- ・学習支援アプリの活用例の提示
- ・撮影動画を活用した児童生徒の情報交換など

イ 自動翻訳機の活用

- ・相談員等が対応できない言語への活用
- ・支援体制が整うまでのコミュニケーションツール（突発的な転入学、編入学時）

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

日本語コーディネーターによる日本語学習講座及び個別支援により日本語の習得を目指すとともに、自身の日本語のレベルを客観的に捉える指標として、日本語能力試験への積極的な挑

戦を促す。また、キャリアコンサルティング技能士によるキャリア支援を行うことで就労についての正しい知識を身につけるとともに、就労への啓発活動を行い、日本での外国人生徒の自立支援と地域経済の担い手となる外国人人材の育成を目指す。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア バイリンガルの相談員等の任用・派遣

- ・「母語による日本語指導」を実施する。
- ・ポルトガル語、スペイン語（7人）、中国語（4人）、フィリピン語（4人）ベトナム語（1人）
- ・訪問回数：小学校（461回）中学校（227回）特別支援学校（230回） 計（918回）

イ 日本語指導コーディネーターの任用・派遣

- ・「日本語による日本語指導」を実施する。
- ・2教育事務所に各2人
- ・訪問回数：小学校（292回）中学校（155回）教育委員会等（39回） 計（486回）

ウ トータルサポート研修会の実施（年間8回開催）

- ・教育事務所ごとに相談員等が集まり、情報共有
- ・資質向上のための教材検討等

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

外国人児童生徒等指導体制推進に向け、運営協議会や連絡協議会を運営することにより、具体的な支援体制を図ることができた。また、協議会では、各市町の情報交換により具体的支援体制を考える機会となった。

【課題】

連絡協議会では、年1回の対面開催のため、市町教育委員会によっては参加が難しく、県としての施策や市町間の横のつながりを構築する機会を逃している状況もある。就学した児童生徒に対する、各学校、各市町の支援の質を向上させるため「帰国・外国人児童生徒等教育連絡協議会」をオンラインなどを活用しより充実させ、良い支援方法や支援体制の共有を図る。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

非常勤講師の研修体制の構築が難しい中、日本語指導コーディネーターによる訪問支援の効果が広がっており、拠点校や市町教育委員会において心強い存在となっている。サポート体制を維持しつつ、「特別の教育課程」で指導を受ける児童生徒数の増加に努める。また、外国人児童生徒担当教員等研修会により、日本語指導、適応指導の在り方についての理解を深め、外国人児童生徒支援加配教員の指導力の向上を図ることができた。

【課題】

外国人加配教員の基礎定数化がさらに進むため、市町教育委員会ごとの日本語指導ができる人材への研修体制の構築を推進する必要がある。今後も日本語指導コーディネーターによるサポート充実と外国人児童生徒担当教諭への研修内容を充実させる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

日本語指導コーディネーターが定期的に学校を訪問し、児童生徒の実態を適切に把握した上で学校や担当教諭に対して目標や指導計画の修正・実施を助言することができた。それにより、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒のうち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒は、小学校で92.3%中学校で88.5%となった。

【課題】

外国人児童生徒等への理解や指導法が理解されていない。外国人児童生徒等の実態にあった指導方法を研修会や日本語指導コーディネーターの派遣により周知していく。

(4) 成果の普及

【成果】

だれもがアクセスできる、WEBページでの情報発信により、学校だけでなく外国人児童生徒等関係に関わる全ての支援者に情報することで、県の取組を広く周知することができた。またホームページに外国人児童生徒の初期支援に関わる資料を自由にダウンロードすることで、外国人児童生徒等に関わる指導への支援もできた。

【課題】

今後も 会議等多くの人が集まる場面、県内広報誌、WEBページ等、様々な場面を活用し、成果の普及に努める。

(5) 学力保障・進路指導

【成果】

学校における「やさしい日本語」研修会を市町の要請により実施したことで、その認知や活用への意欲が高まった。また、日本語指導コーディネーターによる、「取出し指導での学習」と「在籍学級での学習」の連携支援を図ったことで、児童生徒の実態に沿った、効果的な取出し指導を行えるようになった。

外国人児童生徒の就学状況においては、各市町で就学状況未確認児童生徒は0名となっており、就学していない児童生徒に関して、何らかの形で確認を取ることが意識されている。

【課題】

多文化共生社会における共に学び成長する授業を実現するためには、該当する外国人児童生徒に関わる教員だけでなく、校内の全ての職員の意識改善が必要である。また、就学状況が向上しているので就学した児童生徒に対する支援体制の充実が必要である。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

日々新しいアプリケーションや役立つサイトを提供することにより、担当教員の指導方法に幅が広がり、改善が見られた。また、児童生徒に対する効果ばかりでなく、学習アプリや翻訳アプリを使用してコミュニケーションをとることで相談員等が当該児童生徒を深く知る機会となり、支援がスムーズになった。

【課題】

学校のICT環境の整備状況や指導方針により、活用できる教材等が限られてしまう。今後は、ICT教育の推進と環境整備が整うことにより、効果的な教材等の活用が期待できる。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

【成果】

授業内容の理解の向上が見られるとともに、日本語で自分の考えや思いを伝える機会が楽しいと感じる生徒が見られるようになってきた。また、将来日本の企業での就労を見据えて、日本語能力試験を受験しようとする積極的な態度が見られるようになり、自分の特性と進路を繋げて考えることができるようになった。

【課題】

日本語の理解力に差があるため、集団よりも個別の支援での対応がよい場合があり、生徒の実態や集団の人数・様子に応じた支援形態への変更など、支援開始後であっても臨機応変な対応が必要である。また、キャリア支援においては、日本語での支援では内容の理解が十分できないこともあり、早い段階での日本語習得を目指す必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

母語で自分の思いや悩みを自由に話せる環境は、外国人児童生徒にとって、安心して学校生活を送るための貴重な場であると言える。また、日本語指導コーディネーターによる、各学校や児童生徒の実態に応じて適切に指導方法や計画を修正するサポートは、学校の指導体制の充実に大いに効果があると考えられる。

【課題】

「母語による日本語指導」から脱却することができず、児童生徒の個々の日本語能力に応じた適切な日本語指導が行われていない恐れがある。学校に対し、「母語による日本語指導」と「日本語による日本語指導」の効果についての意識付けを図る必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
		人 (園)	568人 (110校)	233人 (64校)	0人 (0校)	214人 (27校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		337人 (63校)	146人 (36校)	0人 (0校)	-人 (-校)	人 (校)	0人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等)							

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。